



意見書第 6 号

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による「早期に「少人数学級」の実現を求める意見書」を、宮代町議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年12月8日提出

宮代町議会議長 田島 正徳 様

提出者 宮代町議会議員

丸 薙 栄 一

賛成者

〃

金 子 正 志

〃

〃

西 村 茂 久

〃

〃

小 河 原 正

〃

〃

花 山 妙 子

〃

〃

山 下 秋 夫

〃

〃

塚 村 香 織

〃

〃

角 野 由 紀 子

早期に「少人数学級」の実現を求める意見書

公立小学校の学級人数の上限を35人に引き下げる義務教育標準法改正案が、2021年3月18日の衆議院本会議で、全会一致で可決しました。

これまでは、小学1年のみが35人で、2年から6年までが40人です。2021年度は小学2年、それ以降は毎年1学年ずつ35人に移行されます。

埼玉県の基準は、小学1年・2年・3年が35人、中学1年が38人に改善されました。このように、国より先行して少人数学級を推進している地方自治体を後押しするためにも、5年かかる小学校の35人学級計画を短縮し、中学校や高校にも35人学級を広げることが必要です。欧米諸国並みの20～30人へと少人数学級をさらに進めることが、子ども一人ひとりを大切にする学校づくりになります。

全国知事会・全国市長会・全国町村会の首長3団体が「少人数学級、早期導入」の提言を文部科学大臣に提出しています。また、子ども、保護者、教職員の願いは、全国の首長や与野党を含め、「少人数学級」の早期実現です。

よって、政府におかれては、「少人数学級」が早期に実現されることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議長 田島 正徳

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
文部科学大臣	末松 信介 様